

日本郵政株式会社に対する質問事項

再保険契約について

- 1 旧契約に関する再保険契約から生じる利益のうち、再保険配当として旧契約者に還元されない部分の取扱い及びその考え方について、明らかにされたい。
- 2 再保険配当として旧契約者に還元されない部分の考え方は、再保険契約の受再による対価なのか、又は本来郵便保険会社に帰属すべきものなのか。またその理由は何か。
- 3 簡易生命保険管理業務の受託について、その業務の対価と旧契約に係る事業費との関係はどうか。

旧契約に係る個人情報の保護について

- 4 旧郵便貯金及び旧簡易生命保険契約に係る個人情報について、どの機関がどの範囲を承継するのか。その承継先及び考え方について明らかにされたい。
- 5 上記の前提の下、郵政民営化法第 159 条第 3 項の規定に基づき、郵便保険会社はどのような情報を機構に求める予定か。
- 6 旧簡易生命保険契約に係る個人情報について、個人の権利利益を保護するための具体的な取扱い方法について、どのように考えるか。

以上